

今年のハイライトのひとつ「ソチオリンピック」ではスキージャンプの葛西紀明選手の活躍に日本中が湧きました。スポーツ界では「40歳」の壁を越えても第一線で活躍し続ける選手が増えています。体調管理を怠らず、若手以上に練習するベテラン勢の雄姿には大いに刺激を受けますね。良いお年をお迎えください。

365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【「ふだん」を大事に】

年の瀬には新年に向けて「新品」を揃えたいくなるものです。そんな心理を知ってか知らずか、この時期になると風水で金運がアップするという「黄色い財布」の広告をよく見かけます。もちろん黄色い財布にかえただけでお金が貯まるわけではなく、大前提として「基本」というものがあります。



例えば風水では、「水まわりをきれいにして風通しをよくしましょう」などといわれますが、ふだんの環境を整えることで「良い気」を呼び込み、結果として金運がアップしたり運気が良くなったりすると考えるのが自然でしょう。

商売をやっている人の中には縁起や験(げん)を気にする人が少なくないようです。昔から言い伝えられてきたことは、言わば先人の知恵のようなもの。特に年末年始のような大きな区切りのタイミングには、襟を正す意味も込めて縁起や験をかついでおくと何かご利益に授かれるような気もします。しかしながら「黄色い財布」の効果と同じく、いちばん大事なのは「ふだんの心がけ」であることはいままでもないでしょう。

人生の处世哲学書として三百年以上も読み継がれてきた『菜根譚(さいこんたん)』の前集 16 項「四つの戒め」に、「利益は人より先に飛びつくな。善行は人に遅れをとるな。報酬は限度を超えてむさぼるな。修養はできるかぎりの努力を怠るな。」とあります。強調より協調を、競争より協奏を。日頃からそんな心持ちで仕事をしていれば、商売の神様も喜んで味方してくれるというものでしょう。

ところで、「金運アップの財布なんて子ども騙しを誰が買うのかと思っていたら、夫のお財布がいつの間にか黄色にかわっていた」と笑うのはある社長の奥様。

「財布より妻を大事にしたほうが良いことあるよ」と手厳しいご意見ですが、確かにどんな縁起をかついだところで、ふだんから自分を気遣ってくれる人をないがしろにするようでは商売がうまくいくとは思えません。慌ただしい年末年始ですが、どうか「ふだん」を大事にお過ごしください。



トレンドを斬る!

月モードで体重を測定できる『ムーンスケール』がブームです。月面では重力の影響で重量は6分の1になるため、地球体重の

60kgも月体重では10kg。「すべては重力のせいです!」をコンセプトに開発されたこの製品は、「体重計に乗る恐怖やストレスを少なからず軽減してくれる」と体重に悩む若い女性や中高年男性から喜ばれています。グレイッシュなデザインはインテリアとしてのセンスもなかなかです。地球モードで実際の体重も測定できるので現実直視も可能です。



今を生きる
先人の言葉

苦悩と通して
歓喜に至る

ドイツの作曲家であるベートーヴェンの言葉。苦しみを知らなければ、本当の意味での幸せを感じることはできない。苦しみが深い人間ほど味わい深い人生となる。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【「社会保障・税番号制度」とはどんな制度?】

「社会保障・税番号制度」というとピンとこないかもしれませんが、「マイナンバー制度」というと耳にされたことがある方も多いのではないのでしょうか。この制度には、「複数の機関に存在する特定の個人の情報を同じ個人の情報であると確認することにより、社会保障と税制度の効率性や透明性を高める目的があります。そのため、住民票を持つすべての人に1人1つの番号が指定されます。これを「マイナンバー」といいます。「社会保障・税・災害対策」の分野において、国の行政機関や地方公共団体などは保有する個人情報とマイナンバーを紐づけて効率的に情報管理が行え、さらには関係機関との間で迅速かつ確実にやり取りができるようになるといわれています。マイナンバーは、平成27年10月から市区町村より「通知カード」が送付され、平成28年1月から「社会保障・税・災害対策」の行政手続で必要になります。なお、国の行政機関などだけでなく民間企業でも、従業員の給料から源泉徴収をして税金を納めたり、健康保険や厚生年金の加入手続を行ったりする際に、従業員やその扶養家族のマイナンバーを取り扱うことになります。また、外部の人に講演を依頼して報酬を支払う場合には、報酬から税金の源泉徴収が必要となります。このような場合にもマイナンバーを提供してもらう必要があります。



今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：暫定予算】

会計年度が開始される前までに本予算が成立しなかった場合、その本予算が成立するまでの短い期間の「つなぎ」として組まれる予算のこと。国や地方自治体の本予算は会計年度の開始に先立って成立しているのが本来の姿であるが、審議の遅れなどによりそれが見込めない場合もある。本予算成立後、暫定予算は本予算に吸収される。なお、自然災害や経済情勢などの予見し難い事態に対応するために編成される予算を補正予算という。

トナリの本棚

【死ぬまでに行きたい！
世界の絶景 日本編】

絶景ブームのさきがけとなったこのシリーズの第2弾です。写真の美しさはもちろんのこと、お勧めの季節、予算、行き方などの情報が充実しています。日本を再発見する魅力に溢れ、旅に出たくなる一冊です！



元氣と氣づきを提供する

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所

豊島区池袋2-60-7ルート池袋第3ビル4階

電話: 03-3988-8820 FAX: 03-3988-8824

http://www.satousigeru.jp

mail: info@satousigeru.jp